

# 2026 かつらぎ町夏のボランティア体験月間 実施要項

## 1. 目的

「夏のボランティア体験月間」は、7月～8月の夏季期間を利用して、多くの方にボランティア活動を体験していただく取り組みです。「ボランティアをしたい」、「地域の活動に参加したい」と思っても、「どんな活動があるのか」、「私もできるのか」などの不安の声も聞かれます。

そこで、福祉・ボランティアへの関心を育むプログラムの企画・実践を行い、新たな出会いや気づき、交流が生まれ、さまざまなボランティア活動がかつらぎ町内で展開されることを目的として実施します。

## 2. 主催

社会福祉法人 かつらぎ町社会福祉協議会

## 3. 体験プログラムの企画募集【施設・団体向け】

町内の施設や団体から、ボランティアを受け入れる「体験プログラム」を募集します。

- 募集期間：2026年3月16日(月)～5月15日(金)
- 対象団体：かつらぎ町内の福祉施設、ボランティア団体、NPO、地域活動グループ等。
- 内 容：日常の活動やイベント等で、ボランティアが体験可能な内容(例：お話し相手、清掃、行事補助など)。別紙①参照。
- 申込方法：QRコード(専用フォーム)より入力、または、様式①「体験プログラム企画書」を窓口・郵送・FAX・E-mailにて提出。

体験プログラム企画書  
QRコード



(本会ホームページからも入手可)

- 活動報告：プログラム終了後2週間以内に、下記QRコード(専用フォーム)より入力、または、様式②「報告書」を窓口・郵送・FAX・E-mailにて提出。

報告書フォーム QRコード



(本会ホームページからも入手可)

- その他：政治・宗教・営利目的の活動は対象外とします。

#### 4. 参加者の募集【ボランティアに関心のある方、どなたでも】

3. で集約されたプログラムへの参加者を募集します。

- 参加対象：小学生以上、中学生、高校生、大学生、および一般(ボランティアに関心のある方)。
- 体験期間：2026年7月1日(水)～8月31日(月)。
- 申込期間：2026年6月上旬～8月上旬。(各プログラムで設定)
- 参加費用：プログラムにより参加費用が必要となる場合があります。
- 保 険：ボランティア活動保険料(350円)は参加者負担となり、加入手続きの案内を行います。活動中の事故やトラブルについては、加入するボランティア保険の範囲内で対応します。
- 活動証明：希望者には、活動終了後に「ボランティア活動証明書」を発行します。

#### 5. 全体スケジュール(予定)

| 時間          | 内容                        |
|-------------|---------------------------|
| 3月16日～5月15日 | 受入施設・団体による「体験プログラム」の企画募集。 |
| 4月～5月       | 事務局にてプログラムの集約、チラシ・ポスター作成。 |
| 6月～         | 参加者の募集・受付。                |
| 7月～8月       | ボランティア体験本番。               |
| 9月          | 【施設・団体】振り返り・報告書の提出。       |

#### 6. 申込先および問い合わせ先

社会福祉法人かつらぎ町社会福祉協議会 地域係  
(かつらぎ町地域福祉センター内)

住所:かつらぎ町丁ノ町 2338 番地の 2

電話:0736-22-4311

FAX:0736-22-6898

E-mail:chiiki@katsuragishakyo.or.jp